

犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画

令和6年2月

犯罪に強い社会の実現のための島根県民会議

目 次

序	新たな「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の策定に当たって	
1	島根行動計画策定の経緯	1
2	新たな島根行動計画の策定	1
第1	活力ある社会を支える安全・安心の確保	7
1	子供・女性の安全を守るための施策の推進	7
(1)	行政機関による取組の推進	
ア	ストーカー・配偶者等からの暴力対策の推進	
イ	子供や女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進	
ウ	児童虐待防止対策の推進	
エ	児童ポルノ対策の推進	
オ	少年を取り巻く有害環境の浄化	
カ	痴漢・盗撮事犯対策	
キ	人身取引対策の推進	
(2)	学校・地域が一体となった取組の推進	
ア	いじめ防止対策の推進	
イ	学校における防犯活動の推進	
ウ	子供が安心して暮らせる環境づくりの推進	
エ	学校等の周辺における防犯環境の改善	
オ	防犯用品の配布、防犯設備の設置促進	
カ	子供の通学路等の安全確保	
キ	自主防犯パトロール活動等の強化	
2	特殊詐欺対策の強化	9
(1)	特殊詐欺被害防止対策等の推進	
(2)	特殊詐欺事件の徹底検挙	
(3)	犯行ツール無力化措置及び犯行ツールを提供する「道具屋」の徹底検挙	
3	生活経済事犯への対策の強化	10
(1)	悪質商法等に対する厳正な処分の実現	
(2)	悪質商法等による消費者被害の防止	
(3)	ヤミ金融事犯対策の推進	
(4)	模倣品・海賊版対策の推進	
(5)	食品に対する消費者の信頼を揺るがす事犯等への対策の強化	
(6)	事業者に対する指導監督等の実施	
(7)	生活保護の不正受給対策の強化	
(8)	違法な不用品回収業者への対策の推進	
4	公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進	11
(1)	的確な犯罪情報及び地域安全情報の提供	
(2)	防犯ボランティア活動に対する支援等の充実	
(3)	企業等による自主的な犯罪抑止対策の推進	
(4)	街頭防犯カメラの設置促進等による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進	
(5)	地域警察活動の強化	
(6)	中山間地域の安全・安心確保対策	
(7)	悪質・危険な交通違反の取締り等の強化	
5	乗物盗等の窃盗事犯への対策の推進	13
(1)	鍵かけ意識の浸透	
(2)	自転車に関する盗難防止対策の推進	
(3)	各種防犯システム等の開発及び普及促進	
(4)	自動車等盗難対策及び盗難車両等の不正流通防止対策等の推進	
(5)	車上ねらい・部品ねらい対策の推進	
6	犯罪被害者等の保護	14
(1)	総合的な犯罪被害者支援体制の確立	
(2)	刑事手続等における犯罪被害者等施策の推進	
(3)	犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進	
(4)	犯罪被害者等に関する啓発活動等の推進	
第2	犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進	15

1	少年の健全育成と孤立した若者等の社会参加の促進	15
(1)	少年の規範意識の向上	
(2)	少年を見守る地域社会の構築	
(3)	社会適応上支援を必要とする少年の居場所づくりと就業・就学・修学支援	
(4)	少年補導活動の強化による非行少年の早期発見・早期措置	
(5)	児童相談所等における少年非行への対応力の強化	
(6)	少年事件捜査と少年を取り巻く犯罪対策の推進	
(7)	青少年の体験活動の推進	
(8)	犯罪防止のための教育及び広報啓発活動の推進	
(9)	孤立した若者の社会参加の促進	
(10)	安定的な収入を確保できない者等に対する就労、雇用促進	
(11)	保護者に対する各種支援の実施	
2	対象者の特性に応じた指導及び支援の強化	17
(1)	少年・若年者等に対する指導及び支援の充実強化	
(2)	高齢又は障がいにより福祉の支援が必要な者に対する取組の推進	
(3)	女性特有の問題に着目した指導及び支援の充実強化	
(4)	薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化	
(5)	性犯罪者等再犯防止の必要性の高い者に対する指導及び支援の充実強化	
(6)	暴力等の問題性が大きい対象者への指導及び支援の充実強化	
3	協力雇用主、更生保護施設等への支援強化を含む住居と就労の確保による社会 復帰支援の充実	18
(1)	行き場のない刑務所出所者等の住居の確保の推進	
(2)	就労支援の推進	
(3)	協力雇用主等に対する支援の推進	
4	健全な社会の一員としての社会への再統合	18
(1)	善良な社会の一員としての意識をかん養するための社会貢献活動の推進	
(2)	犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等の充実強化	
(3)	満期釈放者等に対する指導及び支援の充実強化	
(4)	刑の一部の執行猶予制度の円滑な運用	
5	保護司に対する支援の充実	19
	保護司制度の基盤強化	
6	再犯の実態把握や施策の効果検証を踏まえた効果的な対策の推進	19
(1)	再犯防止対策のための調査研究等の推進	
(2)	再犯防止に向けた情報連携体制の強化	
7	県民の理解促進のための広報啓発	20
	再犯防止策に対する県民の理解と協力の促進	
第3	安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策	20
1	水際対策	20
(1)	船舶を利用する不法出入国者の水際阻止	
(2)	改正 SOLAS 条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進	
(3)	効果的な入国審査の実施と空海港におけるパトロール等の強化	
(4)	社会悪物品等の密輸入の防止等	
2	不法滞在者等対策	21
(1)	不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化	
(2)	不法入国等及びこれらを助長する犯罪等の取締り強化	
(3)	外国人雇用状況届出制度の活用の推進	
3	情報収集・分析機能の強化	21
	新しい在留管理制度の適正な運用等による外国人との共生社会実現への寄与	
第4	社会を脅かす組織犯罪への対処	21
1	暴力団対策等の推進・強化	21
(1)	組織犯罪情報の収集・分析及び相互活用の強化	
(2)	暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進	
(3)	暴力団からの資金剥奪の強化	
(4)	公共事業・民間取引等からの暴力団排除の推進	
(5)	行政対象暴力対策の強化	

(6)	暴力団排除に取り組む市民等の安全の確保	
(7)	暴力団への加入防止と暴力団からの離脱促進のための取組の強化	
2	マネー・ローンダリング対策	22
(1)	マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進	
(2)	犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底	
3	薬物対策	23
(1)	薬物乱用防止に向けた取組の推進	
(2)	密輸・密売組織の壊滅に向けた取組及び多様化する乱用薬物への対応	
(3)	大麻等の乱用薬物への対応	
(4)	薬物密輸の水際阻止	
4	銃器対策	23
(1)	暴力団等が管理する拳銃の摘発及び厳正な処分の促進	
(2)	銃器密輸の水際阻止	
(3)	銃器根絶活動の推進	
(4)	厳格な銃砲刀剣類行政の推進	
5	国際組織犯罪対策	24
(1)	国際組織犯罪に対する捜査体制の整備	
(2)	外国人犯罪に対する厳正な刑事処分の推進	
(3)	グローバル化する犯罪組織の解明と検挙	
(4)	人身取引対策の推進（再掲）	
6	組織的に敢行されるその他の各種事犯への対策	25
(1)	カード犯罪、偽造通貨等対策の推進	
(2)	違法風俗店等に対する取締りの推進	
(3)	ヤード対策の推進	
(4)	盗難自動車等の不正輸出の防止	
(5)	密漁事犯の根絶	
(6)	希少野生動植物種保存対策の推進	
(7)	侵略的外来種による被害拡大の防止	
(8)	環境犯罪対策の推進	
(9)	不正軽油関係事犯の取締りの推進	
第5	安全なサイバー空間の構築	26
1	サイバー空間の脅威への対処	26
(1)	サイバー空間の脅威に関する実態把握のための情報収集の強化	
(2)	サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底	
(3)	サイバー攻撃への対策の強化	
(4)	民間事業者等の知見を活用したサイバー犯罪・サイバー攻撃対処能力の向上	
(5)	重要インフラ事業者等との更なる連携の強化	
(6)	マルウェア対策の推進	
(7)	不正アクセス対策の推進	
(8)	インターネットを利用した選挙運動の的確な違反取締り	
2	違法情報・有害情報対策	27
(1)	コミュニティサイト等に起因する児童被害防止対策の推進	
(2)	インターネット上の有害情報から青少年を守るための対策の推進	
(3)	情報モラル教育及び広報啓発活動の推進	
3	サイバー空間の安全・安心を確保するための環境整備	28
(1)	安全・安心なサイバー空間の構築に向けた体制整備	
(2)	データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討	
第6	原子力発電所等重要施設に対するテロ対策・カウンターインテリジェンスの強化	28
1	原子力発電所等重要施設の警戒警備及び対処能力の強化	28
(1)	原子力発電所に対するテロ対策の強化	
(2)	テロを未然に防止するためのその他の重要施設等の警戒警備の徹底	
(3)	緊急事態への対処能力の強化	
2	テロに強い社会の構築	29

官民一体となったテロに強い社会の実現

3	水際対策	29
(1)	港湾危機管理（担当）官を中心とした水際危機管理体制の強化	
(2)	情報収集の強化及び出入国管理関係法令の適切かつ厳格な運用	
(3)	海上及び海上からのテロ活動の未然防止	
(4)	海上警備・沿岸警備の強化	
(5)	改正SOLAS条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進（再掲）	
4	テロの手段を封じ込める対策の強化	30
(1)	爆発物原料対策の強化	
(2)	化学剤等の厳格な管理	
(3)	マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進（再掲）	
(4)	犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底（再掲）	
(5)	多様化する脅威に対応した効果的な諸対策の推進	
5	情報収集機能とカウンターインテリジェンス機能の強化	30
(1)	テロの未然防止に向けた国内外における情報収集・分析機能の強化	
(2)	カウンターインテリジェンス機能の強化	
(3)	極左暴力集団、右翼、国際テロ組織等による違法行為の取締りの徹底	
6	大量破壊兵器等の国境を越える脅威に対する対策の強化 大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止に向けた取締りの強化等	31
7	北朝鮮による日本人拉致容疑事案等への対応	31
(1)	拉致問題解決のための関係機関との連携強化	
(2)	拉致容疑事案等への対応強化のための情報収集の強化	
(3)	北朝鮮による人権侵害問題に関する啓発活動の推進	
第7	犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化	31
1	治安体制の整備・強化	31
(1)	警察官の増員等の人的基盤の強化	
(2)	更なる現場執行力の強化・適正捜査に向けた教育・訓練の推進	
(3)	女性職員の活躍と全職員のワークライフバランスの推進	
(4)	治安対策の強化に向けた交番・駐在所の適正配置	
(5)	留置施設の整備と留置管理業務の効率化の推進	
(6)	科学捜査の充実強化	
(7)	死因究明体制の強化	
(8)	現場警察活動を支える警察通信の体制強化	
2	治安関係施設・資機材等の整備の推進	32
(1)	治安関係施設の整備の推進	
(2)	現場執行力の強化に向けた装備資機材等の整備	
(3)	現場執行力の強化に向けた技術の活用	
(4)	情報通信システムの強化	
3	犯罪の痕跡が発覚しやすい社会づくりに向けた取組の推進	33
(1)	県民からの情報提供の促進	
(2)	犯罪の痕跡の収集・活用	
ア	防犯カメラ等からの犯罪情報の収集	
イ	自動車ナンバー自動読取システムの整備活用	
ウ	データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討（再掲）	
(3)	犯罪捜査情報の分析体制の充実	
ア	画像分析システムの高度化	
イ	情報分析支援システムの高度化	
ウ	犯罪の取締りのための情報技術解析体制の強化	

序 新たな「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の策定に当たって

1 島根行動計画策定の経緯

平成14年、国内の刑法犯認知件数は戦後最悪の約285万件を記録し、翌年の平成15年には、本県における刑法犯認知件数も昭和26年以降最多となる9,217件を記録しました。

こうした中、政府の全閣僚を構成員とする犯罪対策閣僚会議は、国内の治安に対する不安感を解消し、犯罪の増勢に歯止めをかけ、治安の危機的状況を脱することを目標として、平成15年12月、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定し、さらにその5年後の平成20年12月には、振り込め詐欺の多発や無差別殺傷事件等の凶悪事件の発生といった治安情勢等を踏まえ、「世界一安全な国、日本」の復活に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」を策定しました。

本県においても、平成21年秋、県民のみならず国民に大きな衝撃と不安感を与えた島根県立大学女子学生被害に係る死体遺棄事件の発生を見る中、同年12月、関係行政機関、県民等が緊密な連携の下に、日本一治安の良い島根を目指し、犯罪に強い社会の実現を目的として、「犯罪に強い社会の実現のための島根県民会議」を設置するとともに、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」の内容を踏まえ、本県の治安対策を具体化した「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」を策定し、今日まで各種治安対策を推進してきました。

2 新たな島根行動計画の策定

平成21年12月以降、県民会議を毎年開催する中、国内、県内ともに、刑法犯認知件数が減少傾向で推移するなど一定の改善がみられました。

一方、我が国の治安は、サイバー犯罪・サイバー攻撃、国際テロ、組織犯罪といった新たな脅威が出現等している中、国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた今後7年間を視野に、犯罪を更に減少させ、国民の治安に対する信頼感を醸成し、「世界一安全な国、日本」を実現することを目標として、平成25年12月、犯罪対策閣僚会議策定に係る「「世界一安全な日本」創造戦略」が閣議決定されました。

平成21年策定の「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」は、策定から5年を目途とした計画であり、見直し期を迎えた平成26年8月、閣議決定された創造戦略を受け、県民会議の趣旨・目的に沿った形で、向こう7年間を目途とする新たな島根行動計画を策定しました。

新たな島根行動計画では、引き続き「日本一治安の良い島根」を目指し、次の7つの視点で構成する取組を推進することとしています。

第1は、「活力ある社会を支える安全・安心の確保」です。

安全・安心が確保されていることは、活力ある社会を作り出すための前提です。特に、子供・女性・高齢者の安全・安心を確保することは重要です。具体的には、いじめ、児童虐待、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、特殊詐欺等への対策に取り組む必要があります。

そのほか、これまで効果を上げてきた公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪の抑止対策についても、地域住民や事業者等と一体となって引き続き取り組む必要があります。

このため、

- 1 子供・女性の安全を守るための施策の推進
- 2 特殊詐欺対策の強化
- 3 生活経済事犯への対策の強化
- 4 公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進
- 5 乗物盗等の窃盗事犯への対策の推進
- 6 犯罪被害者等の保護

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ ストーカー・配偶者等からの暴力対策の推進
- ・ 子どもや女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進
- ・ いじめ防止対策の推進
- ・ 官民一体となった特殊詐欺被害防止対策等の推進
- ・ 特殊詐欺事件の徹底検挙、犯行ツール無力化措置の徹底
- ・ 悪質商法等に対する消費者被害の防止
- ・ ヤミ金融事犯対策の推進
- ・ 的確な犯罪情報及び地域安全情報の提供
- ・ 防犯ボランティア活動に対する支援等の充実
- ・ 街頭防犯カメラの設置促進等による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進
- ・ 鍵かけ意識の浸透
- ・ 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進
- ・ 犯罪被害者等に関する啓発活動等の推進

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第2は、「犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進」です。

近年、構造改革の進展とともに経済社会の効率性が改善する反面、若者、高齢者や社会的に弱い立場にいる人々の一部が激しい競争やインターネット文化の普及の中で孤立化し、犯罪に走る実態がみられます。こうした人々の孤立化を防ぎ、又は社会との間で失われた絆を再構築し、市民としての意識を涵養^{かん}させる仕組みをつくることは、人々の内面から犯罪を防止する有効な対策となります。

一方、我が国では、刑法犯により検挙された再犯者については、平成18年をピークとして、その後は漸減状態にあるものの、それを上回るペースで初犯者の人員も減少し続けているため、検挙人員に占める再犯者の人員の比率は一貫して上昇し続けていたが、令和元年はわずかに低下し48.8%となりました。また、受刑者数は近年減少する傾向にあり、入所受刑者に占める入所度数が2度目以上のいわゆる再入受刑者の割合は、近年上昇し続けその後横ばいで推移していましたが、令和元年は58.3%となりました。本県においても検挙された犯罪者のうち、半数弱が再犯者である中、再発防止対策を推進するためには、個々の対象者の特性に応じた効果的な取組の充実を図るとともに、一たび犯罪や非行をした者が社会的に孤立することなく地域において安定した生活を継続して営めるようにする必要があります。

このため、

- 1 少年の健全育成と孤立した若者等の社会参加の促進
- 2 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化
- 3 協力雇用主、更生保護施設等への支援強化を含む住居と就労の確保による社会復帰支援の充実
- 4 健全な社会の一員としての社会への再統合
- 5 保護司に対する支援の充実
- 6 再犯の実態把握や施策の効果検証等を踏まえた効果的な対策の推進
- 7 国民の理解促進のための広報啓発

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 少年の規範意識の向上
- ・ 少年補導活動の強化による非行少年の早期発見・早期措置
- ・ 高齢又は障がいにより福祉の支援が必要な者に対する取組の推進
- ・ 薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化
- ・ 協力雇用主等に対する支援の推進
- ・ 保護司制度の基盤強化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第3は、「安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策」です。

全国的には、これまでの水際対策や摘発強化の推進等により、我が国の不法残留者は大幅に減少しましたが、近年は増加傾向にあり、令和2年1月現在、約8万3千人が存在しています。また、近年は、在留資格の不正取得や不法就労を目的とした難民認定制度の悪用が疑われる例も発生しています。

そこで、平成24年7月から実施している新しい在留管理制度により得られる在留外国人に係る情報等を的確に分析し、不法滞在者・偽装滞在者の実態を解明し、効率的な摘発や在留資格取消手続等の推進を図ることが必要です。

また、不法滞在者等を縮減し、我が国に滞在する外国人と日本人とが安心して共生できる環境を整備することが、根本的な外国人犯罪対策として重要です。

このため、

- 1 水際対策
- 2 不法滞在者等対策
- 3 情報収集・分析機能の強化

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 船舶を利用する不法出入国の水際阻止
- ・ 不法入国等及びこれらを助長する犯罪等の取締り強化
- ・ 新しい在留管理制度の適正な運用等による外国人との共生社会実現への寄与

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第4は、「社会を脅かす組織犯罪への対処」です。

暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する組織犯罪は、健全な経済、社会活動を歪め、市民の平穏な生活を脅かしています。特に暴力団は、組織実態を不透明化させつつ、資金獲得活動の多様化を一層強めているほか、国内最大の指定暴力団六代目山口組の分裂に起因する対立抗争等に県民が巻き込まれる可能性も否めない情勢にあります。また、暴力団への利益供与と引き換えにその威力等を自らの利益拡大に利用し暴力団の活動を助長している者や、全国的には繁華街等で勢力を拡大させている準暴力団といった新たな形態の犯罪組織の存在もうかがわれるところです。

さらに、暴力団等による覚醒剤の密輸・密売事犯や、若年層を中心とした大麻や大麻凝縮物等の蔓延による二次的犯罪や健康被害が、治安に対する新たな脅威となっています。

このため、

- 1 暴力団対策等の推進・強化
- 2 マネー・ローンダリング対策
- 3 薬物対策
- 4 銃器対策
- 5 国際組織犯罪対策
- 6 組織的に敢行されるその他の各種事犯への対策

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進
- ・ 暴力団からの資金剥奪の強化
- ・ マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進
- ・ 薬物乱用防止に向けた取組の推進
- ・ 大麻等の乱用薬物への対応
- ・ 暴力団等が管理する拳銃の摘発及び厳正な処分の促進
- ・ 銃器根絶活動の推進

- ・ **グローバル化する犯罪組織の解明と検挙**
等に積極的に取り組んでいくこととします。

第5は、「安全なサイバー空間の構築」です。

サイバー空間と実空間とが途切れることなく結びつく傾向にある中で、サイバー空間の安全は国民の生活の安全や経済発展に直結する課題となっています。

サイバー犯罪・サイバー攻撃については、サイバー空間での匿名性等を悪用した違法情報・有害情報の拡散や詐欺等の犯罪に加え、情報システムの脆弱性を悪用・攻撃する事案が多発しており、組織的に行われたり、最新の高度な技術を悪用したりするケースもみられます。このようなことから、サイバー空間における脅威への対処において、民間事業者等の知見の活用や各種関係機関等との連携がますます重要になっています。

このため、

- 1 サイバー空間の脅威への対処
- 2 違法情報・有害情報対策
- 3 サイバー空間の安全・安心を確保するための環境整備

に関する施策を推進することとし、具体的には

- ・ サイバー空間の脅威に関する実態把握のための情報収集の強化
- ・ サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底
- ・ サイバー攻撃への対策の強化
- ・ コミュニティサイト等に起因する児童被害防止対策の推進
- ・ 安全・安心なサイバー空間の構築に向けた体制整備
- ・ データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第6は、「原子力発電所等重要施設に対するテロ対策・カウンターインテリジェンスの強化」です。

世界各地で多様な形態のテロが発生しているほか、国際組織犯罪や東アジア情勢の緊迫化など、水際対策等も含め対処すべき脅威が存在しています。

本県でも、全国で唯一、原子力発電所が県庁所在地に立地する中であって、テロの発生は行政機能中枢等に多大な影響を及ぼすなど他県にはない特殊事情も有しているところであります。

このため、

- 1 原子力発電所等重要施設の警戒警備及び対処能力の強化
- 2 テロに強い社会の構築
- 3 水際対策
- 4 テロの手段を封じ込める対策の強化
- 5 情報収集機能とカウンターインテリジェンス機能の強化
- 6 大量破壊兵器等の国境を越える脅威に対する対策の強化
- 7 北朝鮮による日本人拉致容疑事案等への対応

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 原子力発電所に対するテロ対策の強化

- ・ 官民一体となったテロに強い社会の実現
- ・ 港湾危機管理(担当)官を中心とした水際危機管理体制の強化
- ・ 爆発物原料対策の強化
- ・ テロの未然防止に向けた国内外における情報収集・分析機能の強化
- ・ カウンターインテリジェンス機能の強化
- ・ 拉致問題解決のための関係機関との連携強化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第7は、「犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化」です。

第1から第6までに掲げた施策を効果的に推進していくためには、治安対策に取り組む要員・施設の重点的な充実・整備、制度の改善、科学技術の活用等の多角的観点からの治安基盤の強化が重要です。

このため、

- 1 治安体制の整備・強化
- 2 治安関係施設・資機材等の整備の推進
- 3 犯罪の痕跡が発覚しやすい社会づくりに向けた取組の推進

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 警察官の増員等の人的基盤の強化
- ・ 更なる現場執行力の強化・適正捜査に向けた教育・訓練の推進
- ・ 女性職員の活躍と全職員のワークライフバランスの推進
- ・ 科学捜査の充実強化
- ・ 治安関係施設の整備の推進
- ・ 現場執行力の強化に向けた装備資機材等の整備
- ・ 防犯カメラ等からの犯罪情報の収集
- ・ 自動車ナンバー自動読取システムの整備活用
- ・ 画像分析システムの高度化
- ・ 情報分析支援システムの高度化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第1 活力ある社会を支える安全・安心の確保

1 子供・女性の安全を守るための施策の推進

(1) 行政機関による取組の推進

ア ストーカー・配偶者等からの暴力対策の推進

ストーカー・配偶者等からの暴力事案など、女性を脅かす事案による被害の拡大防止等を図るため、ストーカー規制法及び配偶者暴力防止法の適切な運用、ストーカー・配偶者等からの暴力事案等の加害者・被害者に関わる職員に対する研修及び啓発を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター等における一時保護等を含む支援に努める。また、関係機関等によるストーカー・配偶者等からの暴力事案等の相談に適切に対応するための連携強化に努めるほか、県DV対策基本計画に基づく施策、警察本部人身安全関連事案対策本部による諸対策を推進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課 捜査第一課】

イ 子供や女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進

子供や女性を対象とする略取誘拐や性犯罪等の前兆事案である声かけ・つきまとい事案等の発生状況を分析し、関係警察署と協議の上、犯罪の発生が予想される場所に防犯カメラ、検挙センサー等を設置するとともに、発生を認知した場合には、早期に行為者を特定して検挙、指導、警告等を行う先制・予防的活動により、更なる犯罪の未然防止対策を強化する。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

ウ 児童虐待防止対策の推進

育児中の親の孤立化を防ぐため、家庭教育支援や地域における子育て支援を充実するとともに、各市町村が乳児のいる家庭を訪問し子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、養育支援を特に必要とする家庭に対する適切な支援を推進する。また、児童虐待の早期発見・早期対応のため、学校や保育所等からの通告や連絡等の体制を強化し、「ヤングテレホン/けいさつ・いじめ110番」や警察署における少年相談の利用促進を図る。さらに、島根県児童虐待防止対策推進連絡会及び市町村ごとに設置されている要保護児童対策地域協議会の機能強化と、学識経験者や医師等の実務経験者の協力を得て、虐待を受けた児童の適切な保護、支援及び家族の再統合を図る。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

エ 児童ポルノ対策の推進

「第三次児童ポルノ排除総合対策」（平成28年7月12日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、広報啓発やフィルタリング等の普及促進等による被害防止対策、ブロッキングの導入促進によるインターネット上の流通閲覧防止対策、国際動向を踏まえた捜査共助、捜査用資機材の整備等により、児童ポルノ事犯の取締りを強化する。また、児童買春・児童ポルノ禁止法等の積極的な適用を通じて、厳正な科刑の実現に努めるとともに、関係部署と連携し相談窓口や学校等における教育相談体制を整

備し、被害児童の早期発見、保護対策を推進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課】

オ 少年を取り巻く有害環境の浄化

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、「子ども・若者育成支援推進強調月間」及び島根県警察の「夏期における少年非行防止対策の強化期間」等において、有害環境の浄化を図るなどの各種取組を進めるとともに、広報・啓発活動を集中的に実施する。また、青少年インターネット環境整備法に基づく取組を推進するとともに、出会い系サイトその他のサイトの利用に起因する児童の犯罪被害を防止するため、出会い系サイト規制法の効果的な運用及びサイト事業者、インターネットサービスプロバイダ事業者等による自主的な取組を推進する。あわせて、フィルタリング事業者、保護者等に対する犯罪情報の発信を促進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課】

カ 痴漢・盗撮事犯対策

痴漢・盗撮事犯の抑止を図るため、同事犯の取締りを強化する。また、痴漢が多発する地域や盗撮しやすい環境にある商業施設等における広報啓発を推進する。

【生活安全企画課 少年女性対策課】

キ 人身取引対策の推進

「人身取引対策行動計画2014」（平成26年12月16日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、人身取引の防止・撲滅、被害者の保護を含む総合的・包括的な対策を推進する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(2) 学校・地域が一体となった取組の推進

ア いじめ防止対策の推進

いじめ防止等の対策は、すべての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置しないことを旨として行わなければならない。このことから、「いじめ防止対策推進法」や「島根県いじめ防止基本方針」に基づき、大人自身が子供の手本となり社会の人権意識を高め、地域や家庭、関係機関と連携を密にし、いじめの未然防止、早期発見に努め、いじめを防ぐための対策を総合的かつ効果的に推進する。

【総務部総務課 教育指導課 青少年家庭課 少年女性対策課】

イ 学校における防犯活動の推進

まちの安全指導員（スクールサポーター）の活動を促進し、各学校やボランティア等への指導を充実させ、地域安全情報のきめ細かな収集・提供を行うとともに、非行防止・犯罪被害防止教室や防犯教室を効果的に開催し児童生徒の自主防犯意識の醸成に努める。また、大学及び専門学校の女子学生を対象とした犯罪被害防止マニュアルなどを活用した情報交換会や研修会を実施する。

【教育指導課 生活安全企画課 少年女性対策課】

ウ 子供が安心して暮らせる環境づくりの推進

地域の教育力を向上させて地域の活性化を図り、子供が安心して暮らせる環境づくりを推進するため、地域住民等の参画による、放課後子ども教室における取組、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制整備等といった教育支援活動に対する支

援、民生委員・児童委員による個々の問題に応じた支援等を実施するとともに、学校安全教育を推進する。

【青少年家庭課 社会教育課 生活安全企画課 少年女性対策課】

エ 学校等の周辺における防犯環境の改善

通学路や学生等が利用する道路等における照明灯や防犯灯の増設、危険を知らせる仕組みなど防犯環境の改善を推進する。また、公共交通機関のダイヤの見直しなど、利便性の向上が図られるよう、地域公共交通会議において市町村とともに検討する。

【交通対策課 環境生活総務課 道路維持課 教育指導課 生活安全企画課】

オ 防犯用品の配布、防犯設備の設置促進

防犯ブザーなど防犯上有効な防犯用品の配布並びに学校周辺及び通学路を子どもが1人で歩く「見守りの空白地域」における防犯カメラの設置を促進する。

【生活安全企画課】

カ 子供の通学路等の安全確保

通学路等において、子供が被害に遭い又は遭うおそれがある場合に一時的な保護と警察への通報を行う「子ども110番の家」の活動を支援する。また、各地域の防犯ボランティア団体等に対する子供の見守り活動の働き掛けや、日常生活や事業活動を行いながら防犯の視点を持って行う「ながら見守り」等を推進するとともに、警察と学校が連携した防犯教室の推進等により、子供の通学路等の安全確保を推進する。

【生活安全企画課 少年女性対策課】

キ 自主防犯パトロール活動等の強化

大学、小・中・高校、各種学校及び関連施設等の周辺地域の安全を確保するため、自主防犯パトロール及び見守り活動等を推進する。また、犯罪の未然防止と早期解決を図るため、適切かつ効果的な情報提供を実施するほか、防犯意識を醸成するための被害防止教育を推進する。

【教育指導課 環境生活総務課 生活安全企画課】

2 特殊詐欺対策の強化

(1) 特殊詐欺被害防止対策等の推進

高齢者を始め特殊詐欺の被害を受ける可能性が高い者や特殊詐欺に加担するおそれのある少年等へあらゆる媒体を活用した広報啓発、直接的・個別的な注意喚起、社会全体で被害を防止する体制の構築を、島根県特殊詐欺撲滅対策推進本部を中心に、関係機関・団体が緊密に連携して実施し、被害防止に努める。また、金融機関、宅配業者、コンビニ等における水際対策の促進、迷惑電話防止機能の付いた機器の普及促進、振り込め詐欺救済法等の的確な運用による一層の被害回復を実現し、社会を挙げた特殊詐欺被害防止対策等を推進する。

【環境生活総務課 生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(2) 特殊詐欺事件の徹底検挙

特殊詐欺及び特殊詐欺を助長する犯罪の捜査体制の強化を図りつつ、変遷する手口に有効な捜査手法の導入について検討し、「だまされた振り作戦」による受け子の検挙、組織的犯罪処罰法等の関係法令を駆使するなどして、事案の真相及び組織実態の解明を図り、特殊詐欺グループの首謀者に至るまでの摘発検挙を徹底する。

【組織犯罪対策課】

(3) 犯行ツールの無力化措置及び犯行ツールを提供する「道具屋」の徹底検挙

特殊詐欺に対する取締活動の一環として、犯行ツールの無力化措置、すなわち口座凍結依頼、携帯電話に係る契約者確認の求め・役務提供拒否、電話転送サービス、郵便物受取サービス及びIP電話サービス等に係る規約（約款）に基づく解約依頼を迅速に実施する。

また、犯行ツールを提供する事業者に対し、契約時における本人確認記録の作成・保存義務、携帯電話やSIMカード単体の無断譲渡の禁止等を規定する携帯電話不正利用防止法の違反行為及び架空名義口座の開設や預貯金口座の不正売買を徹底的に取り締まることにより、特殊詐欺の犯行に不可欠な手段である携帯電話、銀行口座等を供給している「道具屋」の検挙を徹底する。

【組織犯罪対策課】

3 生活経済事犯への対策の強化

(1) 悪質商法等に対する厳正な処分の実現

悪質商法の被害実態を踏まえ、関係機関との緊密な連携の下で、悪質事業者に対する行政処分等を厳正に行うほか、消費者安全法の規定に基づいて消費者被害の発生又は拡大の防止を図るなど、悪質商法等の事案・事件について、迅速かつ適切な対応を行う。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(2) 悪質商法等による消費者被害の防止

利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等悪質商法による消費者被害を防止するため、島根県消費者被害連絡会議（島根県、警察）、島根県高齢消費者被害防止対策会議（島根県、島根県教育委員会、警察等）を中心に、悪質商法に関する情報の共有を図るとともに、相談窓口体制の強化、迅速かつ効果的な被害防止に関する広報、行政権限の発動及び取締りを推進する。

また、消費生活上特に配慮を要する消費者の被害の未然防止や救済のため、市町村における「消費者安全確保地域協議会（地域見守りネットワーク）」の構築を支援する。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(3) ヤミ金融事犯対策の推進

「多重債務問題改善プログラム」（平成19年4月20日多重債務者対策本部決定）に基づき、ヤミ金融の撲滅を図るため、ヤミ金融取締りの充実強化等を図るとともに、

島根県消費者金融等被害防止対策会議（島根県、島根県教育委員会、警察等）を中心に、相談窓口の整備強化、「セーフティネット貸付け」、金融経済教育の強化、関係法令の活用等により、ヤミ金融被害対策を推進する。また、ヤミ金融に係る被害相談を受けた監督当局は、迅速に被害を抑止するため、状況に応じて、違法な貸付けや取立てを直ちに中止するよう電話による警告等を積極的に行う。

【生活安全企画課 環境生活総務課 中小企業課】

(4) 模倣品・海賊版対策の推進

模倣品・海賊版の氾濫による知的財産の侵害を阻止し、消費者の安心・安全が損なわれることを防ぐため、「知的財産推進計画2016」（平成28年5月9日知的財産戦略本部決定）に基づき、取締りの強化、県民の理解促進、官民連携体制の強化等を図る。

【生活安全企画課】

(5) 食品に対する消費者の信頼を揺るがす事犯等への対策の強化

食品に対する消費者の信頼を揺るがす事犯や健康被害をもたらす事犯に対処するため、島根県食品表示監視協議会（島根県、中国四国農政局島根支局、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、警察）の構成団体を中心に、小売店舗等に対する監視活動を行うとともに、迅速かつ効果的な情報提供、行政権限の発動及び取締りを推進する。また、食品表示110番等を活用し、産地偽装や期限表示の改ざん等の食品表示に係る違法行為の監視を強化する。

【環境生活総務課 薬事衛生課 生活安全企画課】

(6) 事業者に対する指導監督等の実施

県民の消費生活の安全・安心を確保するため、食品・製品等に関わる事業者に対し指導監督を行い、適時適切に報告徴収や立入検査を実施する。また、事業者や事業者団体における法令遵守の取組強化や内部通報窓口の整備を促進する。

【環境生活総務課 健康推進課 薬事衛生課】

(7) 生活保護の不正受給対策の強化

生活保護の適切な受給を図るため、不正受給事件等の捜査に関する体制を強化するとともに、必要な捜査を通じて悪質な不正受給事件の取締りを強化する。

【地域福祉課 捜査第二課】

(8) 違法な不用品回収業者への対策の推進

違法な不用品回収業者に対する指導取締りを徹底するとともに、情報交換等を通じて県・市町村等の行政機関と連携した対策を推進する。

【生活安全企画課 廃棄物対策課】

4 公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進

(1) 的確な犯罪情報及び地域安全情報の提供

自主防犯活動の更なる活性化を図るため、犯罪の発生状況や外出時、就寝時における確実な施錠等防犯対策を講ずる上で参考となる具体的な情報等を県警察ホームページやみこびー安全メール、SNS、しまね安全安心ネットメール、安全安心通報、チラシ、テレビ、ラジオ等の多様な媒体を活用して、迅速に、かつ、分かりやすく提

供する。また、治安に対する意識調査等を行い、県民の意見・要望の把握に努め、各種情報発信活動に反映させる。さらに、県民が危険を予測する能力を高めるとともに、地域の連帯感を強めるため、地域安全マップの更なる普及を図るとともに、適切な作成方法を周知する。

【環境生活総務課 生活安全企画課 少年女性対策課】

(2) 防犯ボランティア活動に対する支援等の充実

防犯ボランティア活動が、持続可能で自立的な活動として更に発展するように、関係機関等との連携の下で、多様な活動事例を紹介するほか、地域の防犯ボランティア団体や関係機関が、意見交換、情報提供を行う交流会や市町村の防犯担当者会議の開催等を通じて、重層的な防犯ネットワークづくり等を促進するための支援を行う。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(3) 企業等による自主的な犯罪抑止対策の推進

企業等が、社会貢献活動としての防犯CSR活動に取り組むとともに、地域社会の一員として、地域の企業従業員及び住民による犯罪抑止活動を支援するなど、安全で安心な社会の実現に向けた取組を行うことを、経済団体等と連携しながら促進する。また、生活安全産業としての警備業の質の向上を図るとともに地域住民や企業等による犯罪対策の促進を図る。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(4) 街頭防犯カメラの設置促進等による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進

道路、公園、商店街、駅、繁華街、歓楽街、大規模集客施設、金融機関等について、犯罪抑止に配慮した環境設計の導入や防犯カメラ等の防犯機器の設置を促進するとともに、これらの管理者等への防犯指導を行うなど総合的な安全・安心まちづくりの取組を推進する。また、防犯推進住宅の普及促進を図るとともに、防犯性能の高い建物部品（CP部品）の更なる普及促進等により、防犯に配慮した共同住宅や戸建て住宅の普及を図る。

なお、公共空間等を撮影する防犯カメラの設置に当たっては、個人のプライバシーにも配慮しつつ、効果的な設置・運用の在り方について検討する。あわせて、生活安全産業としての警備業の質の向上を図る。

【環境生活総務課 道路維持課 都市計画課 建築住宅課 生活安全企画課】

(5) 地域警察活動の強化

110番通報を受理する警察通信指令の強化、通信指令を担う人材育成の強化及び現場警察官の事案対応力の強化による迅速・的確な初動警察活動を推進するとともに、交番勤務員の適正な配置、交番相談員の充実及び効果的な運用、パトカーの活用等による交番機能の強化を図る。また、伝承教養等を通じた若手警察官の早期戦力化による職務執行力の向上のほか、犯罪の発生状況に応じたパトロール活動の強化、巡回連絡等の活動を推進する。

【地域課 通信指令課】

(6) 中山間地域の安全・安心確保対策

中山間地域の中で、過疎化・高齢化が進み、商店、各種事業所、公的機関などが閉鎖や統廃合されていく地域において、住民の安全・安心確保対策として、警察官によるパトロール等の街頭活動の強化や、地域住民、民間ボランティア等との協働による防犯活動などの取組を推進する。

【地域課】

(7) 悪質・危険な交通違反の取締り等の強化

重大な交通事故の原因となる飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な交通違反の取締りを強化するとともに、関係機関・団体との連携の下、飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動を推進し、あわせて、効果的な飲酒運転対策を実施する。

【交通対策課 交通企画課 交通指導課】

5 乗物盗等の窃盗事犯への対策の推進

(1) 鍵かけ意識の浸透

外出時や就寝時における住宅への侵入犯罪、乗り物から離れた際の乗り物盗や車上ねらいの被害を防止するため、鍵かけ意識の浸透を図り、県民の自主防犯意識向上を図る。

【生活安全企画課】

(2) 自転車に関する盗難防止対策の推進

自転車の盗難防止対策として、強靱な錠の標準装備化や二重ロックの励行、防犯設備の整備された駐輪場の設置を促進する。また、自転車防犯登録の登録率の向上及び市町村からの照会に対する迅速な情報提供により、市町村が放置自転車として撤去した盗難自転車の早期被害回復等を図る。

【教育指導課 生活安全企画課】

(3) 各種防犯システム等の開発及び普及促進

事業者等と連携を強化し、万引き防止対策として、ICタグ等のIT技術を活用した信頼性の高い万引き防止用機器の開発への助言及び普及を促進するとともに、自動販売機ねらい対策として、ガソリン給油所現金機、食品・券類自動販売機等を含む破壊・盗難対策が進んでいない自動販売機に対して、錠前部分の補強等による堅牢化を促進する。

【生活安全企画課】

(4) 自動車等盗難対策及び盗難車両等の不正流通防止対策等の推進

自動車盗難防止装置の性能向上や普及促進を図るほか、自動車登録制度の厳格な運用による盗難自動車の不正な名義変更の防止を図るなど、関係機関等と連携した自動車等の盗難及び不正な流通防止対策を推進する。また、自動車盗難対策にも資する施策として、電子マネーの活用等の使用済自動車が適正に解体されたことを確認する取組の実効性向上について検討する。さらに、自動車等の部品ねらい対策として、ナンバープレートの盗難防止ネジなどの普及を図る。

【島根運輸支局 生活安全企画課】

(5) 車上ねらい・部品ねらい対策の推進

盗難被害防止情報を提供し、鍵掛けの推進及び駐車中にも録画機能のあるドライブレコーダーの設置・普及の推進を図る。

【生活安全企画課】

6 犯罪被害者等の保護

(1) 総合的な犯罪被害者支援体制の確立

犯罪被害者等基本法及び第4次犯罪被害者等基本計画（令和3年3月30日閣議決定）に基づき、犯罪被害者等の多様なニーズにきめ細かく対応し、途切れない支援を推進するため、民間被害者支援団体等とも連携しつつ、地域の実情に応じた総合的な支援体制の一層の充実を図る。

島根県犯罪被害者等支援条例及び島根県犯罪被害者等支援計画に基づき、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。

また、被害者が多数発生する事案にも迅速に支援を行うことができるよう関係機関・団体等との連携を強化し、シミュレーション訓練等を通じて対応力の向上を図る。

さらに、総合的対応窓口の機能の充実を図るとともに、各相談窓口における相談体制、警察、県及び学校におけるカウンセリング（心の健康相談を含む）体制などの充実を図る。

【環境生活総務課 青少年家庭課 教育指導課
広報県民課 松江保護観察所】

(2) 刑事手続等における犯罪被害者等施策の推進

被害者やその遺族等の立場や心情に十分配慮し、迅速確実な被害届出の受理、告訴に対する適切な対応に努めるとともに、刑事手続における被害者の保護及び再被害防止を図るため、被害者との間の緊密な連絡、防犯ブザー付き被害者支援専用電話の貸出し、防犯指導、パトロールの強化等適切な措置を講ずる。特に、性犯罪の被害者については、精神的負担を緩和するため、被害者の希望する性別に応じた職員による事情聴取や付添い支援等、被害者の心情に配慮しつつ手続を進める。

また、保護観察所において実施する犯罪被害者等に対する相談・支援事業、被害者等通知制度の適切な運用を図る。

【刑事企画課 捜査第一課 少年女性対策課 広報県民課 松江保護観察所】

(3) 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進

犯罪被害を早期に回復又は軽減し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等に接する職員を対象とする教育・啓発のほか、犯罪被害給付制度の適切な運用、犯罪被害者等見舞金制度の給付、診断書料・初診料等、司法解剖遺体の修復・搬送等に係る費用、ハウスクリーニングに係る費用、一時避難に係る費用及びカウンセリング支援等に係る費用の公費負担並びに捜査等に関する情報の提供等により、犯罪被害者等の経済的及び精神的負担の軽減を図るための支援を引き続き推進する。

加えて、損害賠償請求制度、その他犯罪被害者等の支援のための制度の周知を図り、助言を行うなど、被害回復を支援する取り組みを進める。

また、関係機関間の連携強化や民間被害者支援団体による自主的な活動の促進を図るとともに、教育現場における指導参考資料の作成等による教員の対応力の強化を図る。さらに、人権に関する相談窓口について様々な広報媒体により周知を図る。

【環境生活総務課 人権同和対策課 青少年家庭課 教育指導課 広報県民課】

(4) 犯罪被害者等に関する啓発活動等の推進

「犯罪被害者週間」をはじめ、あらゆる機会を活用して様々な広報媒体により、犯罪被害者等の置かれている現状及び犯罪被害者等の人権問題に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等が受けた痛み等についての県民の理解を深めることを通じて、二次被害の防止を図るとともに社会が一丸となって犯罪と対決する機運の醸成を図る。

また、次世代を担う中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や犯罪被害者遺族による講演会の開催等により、県民の犯罪被害者等への配慮及び協力への意識の涵養等に努める。

【環境生活総務課 人権同和対策課 教育指導課 広報県民課】

第2 犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進

1 少年の健全育成と孤立した若者等の社会参加の促進

(1) 少年の規範意識の向上

少年の規範意識の向上を図るため、県内すべての小・中・高校を対象に、非行防止教室、薬物乱用防止教室等の実施、啓発資料の作成・配布等を推進する。

【青少年家庭課 薬事衛生課 教育指導課 少年女性対策課 松江少年鑑別所】

(2) 少年を見守る地域社会の構築

少年非行の未然防止のため、「ヤングテレホン/けいさつ・いじめ110番」、「みこびーヤングメール」、警察署や児童相談所による相談活動を推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置、「いじめ相談テレフォン」の運用等による教育相談等を推進し、いじめや不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応の充実を図る。また、深夜に青少年を非行や犯罪被害から守るため、県青少年健全育成条例に規定されたカラオケボックスやインターネットカフェ等深夜営業施設への青少年の深夜立入制限、青少年の深夜外出の制限の適正な運用を図る。

【松江少年鑑別所 青少年家庭課 教育指導課 生活安全企画課 少年女性対策課】

(3) 社会適応上支援を必要とする少年の居場所づくりと就業・就学・修学支援

不登校、ひきこもり及び非行等の問題を抱えた個々の少年を支援するため、学校、教育委員会、警察、保護観察所、子ども・若者支援センター等の関係機関とボランティアから構成する少年サポートチームの普及促進・活性化を図る。また、これらの問題を抱える少年への支援策として、子ども・若者支援センター等関係機関や立ち直り支援ボランティア等地域住民の協力を得つつ、多様な体験活動の機会や居場所づくりのための取組等を促進するとともに、無職少年に対しては、その就業・就学・修学を支援し、社会参加を促す。

【松江少年鑑別所 青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

(4) 少年補導活動の強化による非行少年の早期発見・早期措置

不良行為の段階で少年の立ち直りを促し、犯罪の発生を未然に防止するため、少年サポートセンター、まちの安全指導員（スクールサポーター）、少年警察ボランティア等の連携を図り、家庭、学校、地域社会の協力を得て街頭補導活動を強化するとともに、これに必要な少年警察ボランティア等の拡充・活性化を図る。

【教育指導課 少年女性対策課】

(5) 児童相談所等における少年非行への対応力の強化

児童相談所・児童自立支援施設において、入所中の児童への対応を充実させるための体制強化、職員の能力向上等を図り、少年非行への対応力を強化する。

(6) 少年事件捜査と少年を取り巻く犯罪対策の推進

少年の特性に配慮した事件捜査及び調査を厳正かつ迅速に行うとともに、少年事件の適正な処理及び適切な措置による非行少年の改善更生を実現する。あわせて、少年の福祉を害する暴力団犯罪、暴力団への加入強要事案や脱退妨害事案等の取締りを強化することにより、少年に対する暴力団の影響を排除する。また、少年の非行集団化を阻止するため、街頭補導活動を強化する。特に、暴走族については、違法行為に対する指導取締りを徹底して行うほか、暴走族を追放する機運の醸成、暴走行為阻止のための道路交通環境の整備、車両の不正改造防止対策等を組み合わせた総合的な対策を推進する。

【少年女性対策課 地域課 捜査第一課 組織犯罪対策課 交通指導課】

(7) 青少年の体験活動の推進

生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識等を育み、次代を担う自立した青少年の育成を図るため、環境美化、生産体験活動など青少年の発達段階に応じた体験活動や青少年の様々な課題に対応した活動を推進するとともに、指導者の育成を支援する。

【青少年家庭課 教育指導課 社会教育課 少年女性対策課】

(8) 犯罪防止のための教育及び広報啓発活動の推進

殺人、窃盗等のほか、ひき逃げ、危険運転致死傷等の重大な交通事犯を含め、個人が犯罪を犯すことを防止するため、学校教育、運転者教育、事業所における従業員教育、各種広報等多様な機会を通じ、規範意識の向上や刑罰法規等に関する知識の普及を図るための教育及び広報啓発を推進する。

【青少年家庭課 教育指導課 生活安全企画課
少年女性対策課 交通企画課 運転免許課】

(9) 孤立した若者の社会参加の促進

経済的な困窮、不登校、ひきこもり、障がい等により社会への自立が阻まれている若者、親からの支援が受けられない若者など様々な困難を抱える若者の生活支援・自立支援を行うため、平成21年7月に公布された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき設置した「島根県子ども・若者支援地域協議会」の運営や各種施策の推進により、県内の支援体制整備充実を図る。

【青少年家庭課 社会教育課 少年女性対策課】

(10) 安定的な収入を確保できない者等に対する就労、雇用促進

安定的に収入を確保することが比較的困難と考えられる非正規雇用者等の安定的な就労を支援する。また、ニート状態の若者等の就労意欲を促進するため、若者に対する職業的自立を支援する。

【雇用政策課】

(11) 保護者に対する各種支援の実施

青少年育成関係者を対象とする各種研修会を開催することにより、青少年育成関係者のスキルアップを図るとともに、青少年問題を抱える保護者に対する相談機会を提供する。

2 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化

(1) 少年・若年者等に対する指導及び支援の充実強化

少年鑑別所における健全育成に配慮した観護処遇の実施及び地域社会に向けて非行・犯罪の防止に関する援助を行う。また、少年・若者の保護観察対象者に対し、個々の特性に応じた指導・支援を実施するとともに、保護者の監護力の向上のための働き掛けを行う。

【松江少年鑑別所 松江保護観察所】

(2) 高齢又は障がいにより福祉の支援が必要な者に対する取組の推進

高齢又は障がいのため、自立した生活を送ることが困難な受刑者等が円滑に社会復帰するために、理学療法士や作業療法士等の刑事施設への配置及び専門的処遇プログラムの検討を行うとともに、福祉の支援が必要な受刑者等に対して、釈放後速やかに福祉サービスを受けることができ、また、帰住先の確保及び釈放後の地域への定着が促進されるよう、保護観察所及び指定地域移行支援事業者と地域生活定着支援センターとの連携、弁護士等専門家の法的助言の活用等を推進する。また、福祉機関等と連携し更生緊急保護の円滑な実施を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所 地域福祉課】

(3) 女性特有の問題に着目した指導及び支援の充実強化

女性被收容者の中には、被虐待体験による心的外傷を持つ者や摂食障害等の女性特有の問題を抱えている者がいることから、刑事施設において、女性特有の問題に応じた処遇等を検討する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター】

(4) 薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化

刑事施設等における薬物依存の問題を抱える者に対する処遇プログラムの実施、指導職員育成及び効果検証の結果を踏まえた、実施体制の見直しを行う。また、保護観察所における専門的な処遇プログラムによる指導の充実を図るとともに、医療・保健・福祉機関、民間支援団体等との連携を密にし、薬物依存症の治療を受けるための調整、帰住先や就労先の確保に向けた支援、薬物事犯者の家族等に対する相談支援等を実施する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(5) 性犯罪者等再犯防止の必要性の高い者に対する指導及び支援の充実強化

保護観察所等において性犯罪者に対する専門的処遇プログラムによる指導の充実を図る。また、性犯罪者を含め、再犯防止の必要性が高い犯罪者の再犯を防止するために、関係機関が連携し効果的な処遇を実施する。

【松江保護観察所 少年女性対策課】

(6) 暴力等の問題性が大きい対象者への指導及び支援の充実強化

刑事施設におけるアルコールに係る問題を抱えた者に対する指導体制の強化、暴力団からの離脱指導の充実、対人暴力の問題に対する専門の処遇プログラムの充実を図るとともに、処遇上特に注意を要する保護観察対象者について、暴力防止プログラム等専門的処遇プログラムを実施するほか、生活状況の綿密な把握に努め再犯を未然に防ぐなど、問題の改善に向けた指導を行う。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

3 協力雇用主、更生保護施設等への支援強化を含む住居と就労の確保による社会復帰支援の充実

(1) 行き場のない刑務所出所者等の住居の確保の推進

行き場のない刑務所出所者等の住居を確保するため、矯正施設収容中の生活環境の調整の充実を図るとともに、更生保護施設の受入れ機能の強化を支援する。また、県及び市町村や協力雇用主や、居確保支援の取組を行う民間団体等と連携し、住居や就労の確保を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(2) 就労支援の推進

刑事施設等における職業訓練・刑務作業の充実を図り、就労支援スタッフを活用したキャリアコンサルティングを実施するとともに、離職者等再就職訓練「刑務所出所者向け職業訓練コース」を実施するほか、刑務所出所者等総合的就労支援対策による支援策や、「更生保護就労支援事業」、「刑務所出所者等就労支援事業」を推進する。また、民間団体や県及び市町村と連携した就労支援策の充実等を図るほか、ソーシャル・ファームを活用した刑務所出所者等の就労や職場定着の方策について検討する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所 島根労働局】

(3) 協力雇用主等に対する支援の推進

刑務所出所者等を雇用する協力雇用主を処遇協力者として位置付け、雇用と就労継続に必要な技術及び生活習慣等を習得させるための指導・助言を行う協力雇用主に対して支給する「刑務所出所者等就労奨励金支給制度」の円滑な運用を図るとともに、法務省が行う施設整備における競争入札（総合評価落札方式）において、刑務所出所者等を雇用する民間の事業主に対しポイントを加点する優遇措置の検討及び同措置の県及び市町村における拡大を図るなどし、協力雇用主等に対する支援を推進する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

4 健全な社会の一員としての社会への再統合

(1) 善良な社会の一員としての意識をかん養するための社会貢献活動の推進

社会貢献活動を通じて保護観察対象者の自己有用感、社会性及び規範意識を向上させる取組を、関係機関・団体及び民間協力者の協力を得つつ推進する。

【松江保護観察所】

(2) 犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等の充実強化

刑事施設において、犯罪被害者団体等と連携して、犯罪被害者等の心情を理解させ、謝罪や被害弁償につなげるための指導の充実強化及び指導者の育成を図る。また、更生保護官署において、心情等伝達制度の適切な運用を図り、犯罪被害者等の心情等の的確な聴取、保護観察対象者への効果的な伝達を実施するなどし、被害者の視点を取り入れた指導の充実を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(3) 満期釈放者等に対する指導及び支援の充実強化

刑事施設における満期釈放者に対する指導体制の強化を図る。また、満期釈放者及び保護観察終了者に対する調査を実施し、支援の必要性が高い者については、更生緊急保護による住居と就労等に関する支援を確実に実施する施策について検討する。さらに、更生保護施設による退所者に向けた相談支援事業であるフォローアップ事業の拡充を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(4) 刑の一部の執行猶予制度の円滑な運用

刑の一部の執行猶予制度は、刑事施設での処遇に引き続いて社会内においてもその者の特性に応じた処遇を実施することにより、再犯防止を図ることにあることから、関係機関の連携を強化することにより、施設内処遇と社会内処遇の有機的な連携を実現し、同制度の円滑な運用を行う。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

5 保護司に対する支援の充実

保護司制度の基盤強化

地域事情に即したきめ細かな保護司活動が更生保護制度の基底であることを踏まえ、保護司となる人材を将来にわたって安定的に確保するため、保護司候補者検討協議会の開催や広報啓発等保護司会の取組について、市町村や地域の自治組織ほか関係機関や団体等の円滑な協力が得られるよう支援する。また、保護司の様々な負担軽減のため、保護司の複数担当の運用を実施する。

【松江保護観察所】

6 再犯の実態把握や施策の効果検証を踏まえた効果的な対策の推進

(1) 再犯防止対策のための調査研究等の推進

性犯罪者に関する調査研究、少年犯罪者及びその保護者に関する調査研究、窃盗犯罪者に関する調査研究、高齢犯罪者・障がいをもつ犯罪者の処遇に関する調査研究など、再犯の実態や対策の効果検証に関する調査研究を実施する。また、効果的な再犯防止の実現のため、刑務所における事業の展開や組織の在り方について検討する。県及び市町村が再犯防止推進計画ほか各種施策を検討するに当たり、必要となる各地域における再犯の状況や動向、再犯防止に係るニーズなどの情報を提供するなどし、支援を実施する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所
少年女性対策課】

(2) 再犯防止に向けた情報連携体制の強化

関係機関が個々の対象者に対し一貫性のある処遇を行うとともに、実施された処遇の効果を実証的に検証し、更に効果的な対策につなげるため、刑事手続等の各段階において収集されたデータの管理及び利用の在り方について検討するとともに、データ等の利活用を始め、関係機関における広範かつ有機的な情報連携のための体制を構築する。また、関係機関が協力して、子供対象・暴力的性犯罪に係る出所者情報を共有するとともに、対象者の同意の上で警察職員が実施する面談等により対象者の再犯防止等を図る取組を推進する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所
捜査第一課 少年女性対策課】

7 県民の理解促進のための広報啓発

再犯防止策に対する県民の理解と協力の促進

県、市町村及び民間協力者とともに「社会を明るくする運動」等の犯罪予防活動を効果的に実施し、更生保護に対する県民の理解と協力を促進する。同様に再犯の防止等についての県民の関心と理解を深めるための事業の実施を推進する。また、更生保護女性会やBBS（Big Brothers and Sisters Movement）会の会員に対する研修を充実させること等により、民間協力者の活動を活性化させるとともに、広く県民が更生保護に参画できる機会の拡充を図る。

【松江保護観察所】

第3 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策

1 水際対策

(1) 船舶を利用する不法出入国者の水際阻止

船舶を利用する不法出入国者を水際で阻止するため、巡視船艇及び航空機による監視警戒、外国からの入港船舶に対する立入検査等を実施するほか、国内外関係機関との情報交換及び連携強化を促進し、新たな密航ルートの解明など、摘発強化に繋がる情報を入手・分析するとともに、分析したデータを活用した効果的な取締りを実施することにより摘発水準の向上を図る。

【海上保安部 広島出入国在留管理局 水産課 組織犯罪対策課 外事課】

(2) 改正SOLAS条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進

SOLAS条約の一部改正を受けて平成16年7月から施行された国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき、国際航海船舶における保安の確保、国際港湾施設における保安の確保、国際航海船舶等の入港に係る規制等を実施する。

【海上保安部 港湾空港課 外事課】

(3) 効果的な入国審査の実施と空海港におけるパトロール等の強化

出入国審査において、外国人の個人識別情報、事前旅客情報システム、「ICPO紛失・盗難旅券データベース」等の情報を活用し、情報収集・分析能力を充実強化することにより、厳格かつ効果的な入国審査を行うとともに、海港におけるパトロール及び臨船審査におけるブローカーによる不正行為を防止するためのパトロール等を実施する。

(4) 社会悪物品等の密輸入の防止等

関係機関が連携し、薬物、銃砲等の社会悪物品及び金の密輸を水際において阻止する。また、希少野生動植物の密輸入・違法取引を防止するための取組を推進するとともに、文化財の不法な輸出入を防止するための取組を推進する。

【税関支署 海上保安部 生活安全企画課 組織犯罪対策課】

2 不法滞在者等対策

(1) 不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化

不法滞在者の地方分散化、居住・稼働の小口化等の傾向を踏まえ、警察と入国管理局との合同摘発を積極的に図ることにより、不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化を図る。

【広島出入国在留管理局 外事課】

(2) 不法入国等及びこれらを助長する犯罪等の取締り強化

不法入国・不法滞在等やこれらを助長する集団密航、偽装結婚、旅券偽変造、不法就労助長等に係る犯罪等について、関係機関が連携し取締りを強化する。

【海上保安部 広島出入国在留管理局 生活安全企画課
組織犯罪対策課 外事課】

(3) 外国人雇用状況届出制度の活用の推進

外国人雇用状況届出制度を活用して、外国人の就労状況を適切に把握し、外国人労働者の雇用管理の改善、再就職支援及び不法就労防止を図る。

【広島出入国在留管理局 島根労働局】

3 情報収集・分析機能の強化

新しい在留管理制度の適正な運用等による外国人との共生社会実現への寄与

偽装滞在者を縮減し、外国人と共生できる安全・安心な地域社会の実現に寄与するため、新しい在留管理制度による情報収集・分析に加え、入管法に規定された「事実の調査」を積極的に実施し、偽装滞在の実態解明に努め、在留資格取得手続等を的確に実施する。

【広島出入国在留管理局】

第4 社会を脅かす組織犯罪への対処

1 暴力団対策等の推進・強化

(1) 組織犯罪情報の収集・分析及び相互活用の強化

暴力団、準暴力団、来日外国人犯罪組織、銃器・薬物の密輸・密売組織等に打撃を与えるため、組織犯罪情報の収集及び活用のための基盤を整備し、これらの情報・分析及び相互活用を強化する。

【組織犯罪対策課】

(2) 暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進

凶悪な犯罪を敢行し、資金獲得活動を巧妙化させる暴力団や、繁華街等で勢力を拡大させるおそれのある準暴力団に対する取締りを強化するため、捜査用資機材の整備を図るほか、関係機関における情報共有を推進し、通信傍受等のあらゆる捜査手法や行政権限の発動を駆使した取締り等を徹底する。また、暴力団と共生する者について、「島根県暴力団排除条例」の利益供与禁止規定を積極的に適用するなど、その関係を遮断する対策を強化する。

【組織犯罪対策課】

(3) 暴力団からの資金剥奪の強化

税務当局等関係機関との連携の強化、更なる情報交換の推進を図るとともに、課税の徹底、組織的犯罪処罰法の没収・追徴等に係る規定の積極的かつ効果的な活用等により、犯罪収益を含めた暴力団からの資金の剥奪の徹底及び暴力団犯罪による被害回復の促進を図る。

【組織犯罪対策課】

(4) 公共事業・民間取引等からの暴力団排除の推進

あらゆる公共事業等の入札・契約から暴力団の排除を徹底する。また、島根県暴力追放県民センター及び島根県弁護士会と緊密に連携し、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえた、事業者等による契約書や取引約款における暴力団排除条項の導入及び活用等の取組を促進する。さらに、暴力団排除に取り組む事業者等に積極的かつ適正な暴力団情報の提供を行うなど、暴力団の組織又は活動に真に打撃を与える暴力団排除施策を推進する。

【組織犯罪対策課】

(5) 行政対象暴力対策の強化

暴力団対策法及び島根県暴力団排除条例等各種法令の活用により、行政対象暴力に対する取締りを徹底するとともに、島根県暴力追放県民センター及び島根県弁護士会と緊密に連携し、暴力団等の不当要求等への組織的な対応を規定する不当要求行為等防止対策要綱等の運用に関する支援・指導、不当要求防止責任者講習の実施等を通じて、行政対象暴力に対する各行政機関の対応強化を促進する。

【人事課 組織犯罪対策課】

(6) 暴力団排除に取り組む市民等の安全の確保

暴力団排除に取り組む市民等の安全を確保するため、暴力団対策法の行政命令の効果的発出、組織の総合力を発揮した警戒・保護活動、装備資機材の整備等を推進するとともに、島根県暴力追放県民センター及び島根県弁護士会との連携を強化し、損害賠償請求訴訟及び暴力団事務所の使用差止請求への支援を推進する。

【組織犯罪対策課】

(7) 暴力団への加入防止と暴力団からの離脱促進のための取組の強化

警察や矯正施設、保護観察所、公共職業安定所、教育機関等の関係機関間の連携及びボランティアの活用等により、若者の暴力団への加入を防止するとともに、暴力団からの離脱を促進し、就労を支援するための取組を強化する。

【松江刑務所 松江少年鑑別所 松江保護観察所 組織犯罪対策課】

2 マネー・ローンダリング対策

(1) マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進

薬物犯罪収益等を含む犯罪収益等の剥奪を徹底し、犯罪収益等がテロ行為を含む犯罪組織の維持・拡大に利用されること等を防止するため、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等の関係法令を活用してマネー・ローンダリング事犯を的確に処罰する。

【組織犯罪対策課】

(2) 犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底

犯罪収益移転防止法を的確に運用するとともに、特定事業者が行う本人確認、取引記録等の保存、疑わしい取引の届出等の措置が確実に行われるように、広報啓発活動及び指導監督を徹底する。

【組織犯罪対策課 生活安全企画課】

3 薬物対策

(1) 薬物乱用防止に向けた取組の推進

薬物乱用の根絶を図るため、「第五次薬物乱用防止五か年戦略」（平成30年8月3日薬物乱用対策推進会議決定）に基づき、薬物乱用防止に係る予防・啓発活動を推進するとともに、受刑者、少年院在院者及び保護観察対象者に対する処遇プログラムの実施等による再乱用を防止し、効果的な社会復帰支援体制の充実を図る。また、薬物依存者を抱える家族への相談体制の充実を検討する。学校においては薬物乱用防止教育の充実強化を図るため、児童・生徒対象の薬物乱用防止教室及び外部講師対象の薬物乱用防止教室指導員講習会の開催、教職員、保護者等を対象とした薬物乱用防止の普及啓発を推進する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江少年鑑別所 松江保護観察所
薬事衛生課 保健体育課 少年女性対策課 組織犯罪対策課】

(2) 密輸・密売組織の壊滅に向けた取組及び多様化する乱用薬物への対応

薬物犯罪組織の維持及び拡大を支える末端乱用者の検挙を推進することや、通信傍受、コントロールド・デリバリー等の各種捜査手法を積極的に活用すること等により、薬物犯罪組織の首領や幹部の検挙、これらの者に対する厳正な刑事処分、薬物犯罪収益の剥奪等の取組を強化する。また、巧妙化・広域化・潜在化を強める密輸・密売手口に対応し、取締り体制の強化、装備資機材の整備等を行う。

【海上保安部 税関支署 組織犯罪対策課】

(3) 大麻等の乱用薬物への対応

昨今、若年層における大麻の乱用が拡大を続けていることに加え、大麻濃縮物や大麻を含有する食品等が摘発されるなど、乱用される大麻の形態の多様化が認められることから、大麻事犯の取締りの一層の強化はもとより、特に若年層等へ的大麻を含む薬物の危険性・有害性に関する正しい知識の普及に努めるなど、広報・啓発活動をより効果的に実施する。

【組織犯罪対策課 薬事衛生課 少年女性対策課】

(4) 薬物密輸の水際阻止

官民一体となった情報収集を強化するなど情報収集・分析体制を強化するとともに、関係機関が連携して、海空港等における監視体制の強化、背後関係を含めた薬物密輸組織の解明等に取り組むことにより、薬物密輸の水際阻止を図る。

【海上保安部 税関支署 組織犯罪対策課】

4 銃器対策

(1) 暴力団等が管理する拳銃の摘発及び厳正な処分の促進

暴力団等が管理する拳銃に関する情報収集を強化し、暴力団等からの拳銃の押収を重点として、各種捜査手法を駆使した取締りを強力に推進するとともに、厳正な科刑の実現に向けた取組を促進する。また、効果的な内偵捜査及び捜索を行うために、取締り体制の強化や装備資機材の整備を図るとともに、拳銃提出自首減免規定を積極的に運用し、拳銃回収の促進を図る。

(2) 銃器密輸の水際阻止

銃器等の密輸入の中継地となる可能性の高い離島や洋上における取引等による密輸入に対する監視取締り及び情報収集を積極的に実施するとともに、銃器等に関する密輸入情報の総合的な分析を行い、密輸ルート及び密輸手法等の解明に努める。また、関係機関との情報交換の実施等の連携強化を図りつつ、捜索用資機材等の整備、関係機関との合同による船内検査、張り込み等の取締り、クリーン・コントロールド・デリバリーを積極的に実施する。

【海上保安部 税関支署 組織犯罪対策課】

(3) 銃器根絶活動の推進

関係機関と緊密に連携し、様々な広報媒体を活用して銃器根絶に関する効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、拳銃110番報奨制度などの各種情報受付窓口を県民に周知して違法銃器に関する情報を収集するなど、暴力団排除活動と連動した銃器根絶活動を推進する。

【組織犯罪対策課】

(4) 厳格な銃砲刀剣類行政の推進

法制度の整備を含め、銃砲等の所持許可の厳格な審査及び不適格者の発見と排除を徹底するとともに、実包等を含めた保管管理の適正化を図る。また、事故等を防止するため、所持者に対し、講習会等の機会を通じて、適切な使用・保管の指導を行う。さらに、厳格な銃砲刀剣類行政を推進する基盤を築くため、銃砲刀剣類行政に携わる担当者の育成を図る。

【消防総務課 生活安全企画課】

5 国際組織犯罪対策

(1) 国際組織犯罪に対する捜査体制の整備

犯罪のグローバル化に的確に対処するため、通訳担当職員の育成強化、有能な民間通訳人の確保を推進するとともに、通訳研修会を開催するなど通訳官（人）の通訳能力の向上を図り、国際組織犯罪に対する捜査体制を確立する。

【組織犯罪対策課】

(2) 外国人犯罪に対する厳正な刑事処分の推進

来日外国人の増加・定着化が進む中、外国人の受入れが国際組織犯罪、国際テロ、暴動等による治安の悪化の要因とならないように、外国人犯罪について、事案や組織の全容解明に努めるとともに、関係法令を駆使して関与者を的確に処罰し、犯罪収益の剥奪を徹底する。また、警察庁との連携を密にして国外に逃亡した被疑者の身柄の確保に積極的に取り組むとともに、逃亡先国における国外犯処罰規定の適用を促進する。

【組織犯罪対策課 外事課】

(3) グローバル化する犯罪組織の解明と検挙

国際犯罪組織の弱体化を図るため、組織実態の解明を推進するとともに、偽装結婚、地下銀行等犯罪組織の資金源犯罪に対する取締りを徹底する。

【組織犯罪対策課】

(4) 人身取引対策の推進【再掲】

「人身取引対策行動計画2014」（平成26年12月16日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、人身取引の防止・撲滅、被害者の保護を含む総合的・包括的な対策を推進する。

【広島出入国在留管理局 生活安全企画課 組織犯罪対策課】

6 組織的に取行されるその他の各種事犯への対策

(1) カード犯罪、偽造通貨等対策の推進

カード犯罪・偽造通貨犯罪に対応するため、金融機関や関係業界と組織的に対応する必要があり、真正カード及び偽造・変造カード並びに偽造通貨による不正使用に関して、情報の共有化と、不正カード・偽造通貨発見時の通報依頼の徹底を図る。

【捜査第二課】

(2) 違法風俗店等に対する取締りの推進

地域社会の清浄な風俗環境を著しく損ない、青少年の健全育成にも重大な影響を与えている違法風俗店に対する厳正な取締りを推進するとともに、行政処分の実施等により違法風俗店を確実に排除する。また、関係機関が連携して、人身取引の温床になりやすい風俗営業店への定期的な立入り、違反業者及び悪質な雇用主の取締りを推進することにより、風俗営業店等における人身取引・不法就労を排除する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(3) ヤード対策の推進

県内に所在するヤード施設に対する積極的な立入り等により活動実態を把握するとともに、盗難車両等盗品の解体不正輸出の拠点となり不法滞在外国人のい集場所として悪用されるなど各種犯罪の温床となり得る違法ヤードの発見、解体に努める。

【組織犯罪対策課】

(4) 盗難自動車等の不正輸出の防止

盗難自動車等の不正輸出を防止するため、通関時に道路運送車両法に基づく輸出抹消仮登録証明書又は輸出予定届出証明書の提示を求め車台番号を確認するなど審査・検査を強化する。また、警察の盗難自動車に係る情報と国土交通省中国運輸局島根運輸支局の登録情報の税関による電子的活用を推進する。

【島根運輸支局 税関支署 捜査第一課 組織犯罪対策課】

(5) 密漁事犯の根絶

悪質巧妙な密漁事犯の根絶を図るため、地域住民、漁業協同組合、関係機関と連携して情報収集体制の強化を図るとともに、船舶や航空機、捕捉資機材等による監視・捕捉能力や現場鑑識能力を充実強化する。

【海上保安部 水産課 生活安全企画課】

(6) 希少野生動植物種保存対策の推進

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）に基づき、業者への立入検査及びインターネットによる希少野生動植物種の違法陳列の監視等を強化するとともに、違法取引等の根絶に向け、普及啓発を行う。また、関係機関と連携し、違法取引等についての情報交換、監視、取締り等を推進する。

さらに、島根県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物保護巡視員等を認定し、生息地等における違法捕獲等の監視を強化するとともに、指定希少野生動植物に関する普及啓発を行う。また、関係機関及び巡視員等と連携し、違法捕獲等及び違法取引等の情報交換、監視体制の強化を推進する。

【自然環境課 生活安全企画課】

(7) 侵略的外来種による被害拡大の防止

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（特定外来生物法）」に基づき、許可なく行われる飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入などの監視等を強化し、違法行為について関係機関と連携して情報交換、監視、取締り等を行う。

あわせて生態系被害防止外来種リストに基づき緊急対策外来種、重点対策外来種について普及啓発を行い、監視体制の強化を推進する。

【自然環境課 港湾空港課 生活安全企画課】

(8) 環境犯罪対策の推進

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止及び拡大防止を図るため、島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会（警察、島根県、海上保安部等）の参加関係団体が連携の下、取締りを強化する。また、廃棄物適正処理対策推進事業を進め、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施、産業廃棄物処理業の優良化の推進等により、不法投棄等が発生しない仕組みづくり、早期発見による未然防止及び早期対応による拡大防止を図る。さらに、健全かつクリーンな産業廃棄物処理業界の構築及び行政対象暴力の排除に向け、廃棄物処理法の暴力団排除条項の的確な運用、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」の普及啓発活動等を推進する。

また、動物の健康及び安全の保持を図るため、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業及び特定動物飼養の適正化を図るとともに、虐待・遺棄等の取締り及び愛護動物の殺傷・虐待等に係る罰則の強化に関する周知徹底を図り、関係機関の連携を強化する。

【海上保安部 廃棄物対策課 薬事衛生課 生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(9) 不正軽油関係事犯の取締りの推進

島根県不正軽油対策協議会（島根県、島根県石油商業組合、警察等）を開催し、合同街頭検査等の実施により、軽油引取税の脱税を目的とした不正軽油の製造・販売及びその製造過程で生成される硫酸ピッチの不法投棄等の事犯の取締りを推進する。

【税務課 生活安全企画課】

第5 安全なサイバー空間の構築

1 サイバー空間の脅威への対処

(1) サイバー空間の脅威に関する実態把握のための情報収集の強化

警察職員のサイバー犯罪対処能力向上による相談受理時の迅速かつ適切な対応の確保、広報啓発の実施により、サイバー犯罪に関する情報提供の促進を図る。また、民間事業者からの情報の通報促進体制の構築を推進するほか、サイバーパトロールの強化及びサイバー防犯ボランティア活動による犯罪実行者募集等の違法、有害情報の収集を推進する。

【サイバー犯罪対策課 少年女性対策課 外事課 情報技術解析課】

(2) サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底

サイバー犯罪情勢の変化に適切に対応するために必要な体制を整備するとともに、電磁的記録の解析技術の向上や装備資機材の整備を推進し解析機能及びサイバー犯罪捜査の充実を図る。また、広域に及ぶサイバー犯罪に関し、関係都道府県警察との合同捜査・共同捜査を積極的に実施し、徹底的にサイバー犯罪を取り締まる。

【サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(3) サイバー攻撃への対策の強化

サイバーテロ及びサイバー空間における諜報活動（サイバーインテリジェンス）への対策を強化するため、サイバー空間における攻撃の予兆等の早期検知・対処態勢の充実強化を図る。また、外事、国際テロ対策部門等との連携を強化するなどして、攻撃主体・方法等に関する情報収集・分析を継続的に実施するほか、対処に必要な技術、プログラム等の研究開発を促進する。

【外事課 サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(4) 民間事業者等の知見を活用したサイバー犯罪・サイバー攻撃対処能力の向上

民間企業への講義の委託等により、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策に専従する警察職員の専門的知識・技能の向上を図るとともに、研修・訓練を実施して捜査能力の向上を図る。

【サイバー犯罪対策課 外事課 情報技術解析課】

(5) 重要インフラ事業者等との更なる連携の強化

「サイバーテロ対策協議会」を構成する重要インフラ事業者等との間で実施しているサイバーテロ対処共同訓練の質的向上を図るなど、重要インフラ・先端技術関連事業者等における情報セキュリティ対策の充実・強化を推進する。

【外事課 サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(6) マルウェア対策の推進

迅速かつ効果的な解析の実施により、マルウェアに係る犯罪の取締りを推進する。また、マルウェア対策について、県民に対する広報啓発を推進する。

【サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(7) 不正アクセス対策の推進

不正アクセスの実態解明及び被害拡大防止を図る。また、不正アクセス行為からの防御に関する啓発及び知識の普及等を通じて不正アクセスの抑止を図る。

【サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(8) インターネットを利用した選挙運動の的確な違反取締り

インターネットを利用した悪質な誹謗中傷、表現の自由を濫用して選挙の公正が害されないよう的確な違反取締りを実施する。選挙違反等に関する情報を幅広く収集するため設置した、島根県警察本部のホームページの選挙違反情報通報窓口の活用を推進する。

【捜査第二課 サイバー犯罪対策課】

2 違法情報・有害情報対策

(1) コミュニティサイト等に起因する児童被害防止対策の推進

コミュニティサイトや出会い系サイト、スマートフォンアプリに起因する福祉犯被害の実態を把握するとともに、スマートフォンを含めた携帯電話へのフィルタリング等の更なる普及促進、出会い系サイトの運営者への指導や、コミュニティサイト事業者に対する働き掛け、研修会を通じた保護者等への啓発活動等を推進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課 サイバー犯罪対策課】

(2) インターネット上の有害情報から青少年を守るための対策の推進

青少年インターネット環境整備法、島根県青少年の健全な育成に関する条例等に基づき、非行防止教室等の開催によるフィルタリングの普及促進、インターネットの適切な利用に関する教育及び保護者等に対する広報啓発を推進する。また、関係事業者等と連携するなど、スマートフォン利用時の留意事項に関する広報啓発を実施する。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課 サイバー犯罪対策課】

(3) 情報モラル教育及び広報啓発活動の推進

サイバー防犯ボランティアの活用、各種ウェブサイトの活用など、あらゆる機会・手段を通じてサイバー空間の情報セキュリティに関する意識向上とリテラシーの向上を図る。また、地域、家庭及び学校における情報モラル教育の推進のため、保護者等を対象とした講座を通信事業者等と連携して実施し、インターネット上の違法・有害情報の現状及びフィルタリングの重要性等に関する理解向上を図る。さらに、違法・有害情報対策に関する情報提供サイトの構築や、その充実を図り、効果的な情報提供に努める。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課 サイバー犯罪対策課】

3 サイバー空間の安全・安心を確保するための環境整備

(1) 安全・安心なサイバー空間の構築に向けた体制整備

違法・有害情報やITに関連する様々な社会問題の実態把握及びその対処のため、「安全・安心なサイバー空間を構築するための島根県官民連携協議会」を開催し、情報共有や連携強化を図る。

【青少年家庭課 サイバー犯罪対策課 少年女性対策課
外事課 情報技術解析課】

(2) データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴(ログ)の保存の在り方の検討

サイバー犯罪に対する事後追跡可能性を確保するため、民間事業者に対して、データ通信カード契約者やインターネットカフェ利用者に対する本人確認の徹底、無線LANの無権限利用を防止するための広報啓発等を行うよう要請するとともに、関係事業者と通信履歴(ログ)の保存の在り方を検討する。

【サイバー犯罪対策課】

第6 原子力発電所等重要施設に対するテロ対策・カウンターインテリジェンスの強化

1 原子力発電所等重要施設の警戒警備及び対処能力の強化

(1) 原子力発電所に対するテロ対策の強化

原子力発電所に対するテロの未然防止のため、装備資機材の充実や関係機関が一体となった合同訓練等を実施するほか、情報収集、関係機関相互の情報共有、事業者に対する自主警備の指導等を引き続き実施するなど、テロ対策の強化を図る。

【海上保安部 公安課 警備課 外事課】

(2) テロを未然に防止するためのその他の重要施設等の警戒警備の徹底

空港、JRの駅等の県下の重要施設や来県する要人等の警戒体制・要領等の見直しを随時行うとともに、施設管理者等との連携により、情勢に応じた警戒警備を徹底する。

(3) 緊急事態への対処能力の強化

緊急対処事態を想定した国民保護訓練、原子力発電所等に対するテロ発生を想定した共同訓練等の各種訓練及び関係機関との意見交換会等を実施し、関係機関相互の連携強化や対処能力の強化を図る。また、県下3空港やJR等の公共交通機関との連絡会議、合同訓練を計画的に実施し、有事における対処能力の向上を図るなど、交通分野におけるテロ対策の充実・強化に取り組む。

【海上保安部 防災危機管理課 港湾空港課 警備課】

2 テロに強い社会の構築

官民一体となったテロに強い社会の実現

県、関係機関及び県民が「あらゆるテロを許さない。」という共通の理念の下、県民の理解と協力を得て、官民が一体となったテロに強い社会の実現を目指す。

【防災危機管理課 警備課 外事課】

3 水際対策

(1) 港湾危機管理(担当)官を中心とした水際危機管理体制の強化

国際港湾において、港湾危機管理(担当)官を中心に警察、広島出入国在留管理局、税関支署、海上保安部、港湾管理者等関係機関との連携や、情報交換、監視警戒等の水際対策を強化するとともに、事案発生時の対応能力向上のため、テロ事案等を想定した合同訓練を実施する。

【海上保安部 税関支署 広島出入国在留管理局 港湾空港課 外事課】

(2) 情報収集の強化及び出入国管理関係法令の適切かつ厳格な運用

テロリスト等の危険人物の入国を水際で阻止できるように、上陸拒否事由該当者等に関する情報収集を強化し、出入国管理関係法令を適切かつ厳格に運用する。

【広島出入国在留管理局 公安課 外事課】

(3) 海上及び海上からのテロ活動の未然防止

原子力発電所、国際開港等の臨海部重要施設に対する巡視船艇・航空機による警戒やテロ対処訓練を実施し、あわせて警察官等の個人装備品等の整備を推進するとともに、臨海部重要対象施設事業者に対し、自主警備に関する指導を行う。また、旅客の往来が活発化する期間を重点として、旅客ターミナルの警戒を実施する。

【海上保安部 警備課 外事課】

(4) 海上警備・沿岸警備の強化

不審船・工作船による我が国領海内への侵入、船舶密航等の不法出入国や薬物・銃器の密輸に対する確実な対処等警備体制の万全を期するため、警察、海上保安部等関係機関が連携し、沿岸協力団体や沿岸住民等の協力を得つつ、沿岸部におけるパトロール、検問等を強化する。

【海上保安部 税関支署 広島出入国在留管理局
水産課 組織犯罪対策課 外事課】

(5) 改正SOLAS条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進【再掲】

SOLAS条約の一部改正を受けて平成16年7月から施行された国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき、国際航海船舶における保安の確保、国際港湾施設における保安の確保、国際航海船舶等の入港に係る規制等を実施する。

【海上保安部 港湾空港課 外事課】

4 テロの手段を封じ込める対策の強化

(1) 爆発物原料対策の強化

爆発物の原料となり得る化学物質について、取引時の本人確認や不審な購入者の通報等の取組を事業者に促すことにより、爆発物の原料について適切な管理の強化を図る。

【外事課】

(2) 化学剤等の厳格な管理

化学剤、生物剤、毒素、核物質等について、関係法令の下で、取扱事業者を対象とした運搬の指導を適時適切に実施する。

【生活安全企画課】

(3) マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進【再掲】

薬物犯罪収益等を含む犯罪収益等の剥奪を徹底し、犯罪収益等がテロ行為を含む犯罪組織の維持・拡大に利用されること等を防止するため、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等の関係法令を活用してマネー・ローンダリング事犯を的確に処罰する。

【組織犯罪対策課】

(4) 犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底【再掲】

犯罪収益移転防止法を的確に運用するとともに、特定事業者が行う本人確認、取引記録等の保存、疑わしい取引の届出等の措置が確実に行われるように、広報啓発活動及び指導監督を徹底する。

【組織犯罪対策課】

(5) 多様化する脅威に対応した効果的な諸対策の推進

治安に影響を及ぼし得る様々な事象について、インターネットなどを含む情報収集・分析を行うとともに、こうした諸情勢を捉えた抗議行動の大規模化等に対応するため、機動隊等の装備資機材の充実、実戦的訓練による対処能力の向上、事業者等と連携した管理者対策の推進、各種動向に関連する違法行為に対する取締りを徹底するなど、適切かつ効果的な警備諸対策を推進する。

【公安課 警備課 外事課】

5 情報収集機能とカウンターインテリジェンス機能の強化

(1) テロの未然防止に向けた国内外における情報収集・分析機能の強化

テロの「兆し」に係る情報の提供を確実に受けられるように、旅館・ホテル業者、爆発物原材料・毒劇物・放射性物質等の取扱事業者、インターネットカフェ事業者、海事・漁業関係者等の民間事業者に対する働き掛けをより強化する。

【外事課】

(2) **カウンターインテリジェンス機能の強化**

外国人による情報収集活動等の対日有害活動に的確に対処するため、情報収集・分析体制の充実強化や適時適切な情報共有を推進するほか、各種違法行為の取締りを徹底する。

【外事課】

(3) **極左暴力集団、右翼、国際テロ組織等による違法行為の取締りの徹底**

極左暴力集団による飛翔弾発射等のテロ・ゲリラ、右翼による要人・政府機関等に対するテロ、国際テロ組織による各種テロ等の違法行為の未然防止に向け、情報収集・分析機能の強化及び高度化を図るとともに、各種違法行為に対する取締りを徹底する。

【公安課 外事課】

6 **大量破壊兵器等の国境を越える脅威に対する対策の強化**

大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止に向けた取締りの強化等

大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止のため、税関支署等関係機関と連携し、不正輸出事案の取締りの強化に取り組む。

【海上保安部 税関支署 広島出入国在留管理局 外事課】

7 **北朝鮮による日本人拉致容疑事案等への対応**

(1) **拉致問題解決のための関係機関との連携強化**

拉致問題解決のため、関係機関との連携強化を図り、事案解明のため所要の捜査及び調査を推進する。

【総務部総務課 外事課】

(2) **拉致容疑事案等への対応強化のための情報収集の強化**

北朝鮮による拉致容疑事案を始めとする対日有害活動に的確に対処するため、国内における関連情報の収集強化と分析・検証の徹底を図る。

【外事課】

(3) **北朝鮮による人権侵害問題に関する啓発活動の推進**

国民的問題である拉致問題等への関心と認識を深めるため、関係機関と連携し「北朝鮮人権問題啓発週間」中におけるポスターの掲出、県警察ホームページ等への掲載、テレビ・ラジオによる広報等様々な広報媒体を活用した啓発活動を実施する。

【総務部総務課 外事課】

第7 **犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化**

1 **治安体制の整備・強化**

(1) **警察官の増員等の人的基盤の強化**

犯罪に強い社会の実現に向けて、現場執行力の強化に向けた研修や警察職員の心身の健康増進、退職警察官の活用等の人的基盤の質的強化に努めるほか、合理化・再配置を徹底するなど組織体制の在り方を見直すとともに、治安情勢を踏まえた上で、警察官の増員等が必要な場合は国に対し積極的に要求する。

【警務課】

(2) **更なる現場執行力の強化・適正捜査に向けた教育・訓練の推進**

警察官を始めとする治安関係職員を対象とした、職場、警察学校等における実践的な教育・訓練を充実させるなど、現場執行力の強化を図るとともに、職務倫理教育を更に推進し、治安関係職員の資質向上を図る。また、取調べ技術を体系的に整理して、取調べに従事する全ての警察官が一定以上の取調べ技術を習得できるように研修及び訓練を推進するとともに、取調べを始めとする捜査の一層の適正化を図るため、捜査主任官等の幹部警察官に対して、捜査指揮能力向上を目的とした研修等を実施する。

【人材育成課 刑事企画課 警察学校】

(3) 女性職員の活躍と全職員のワークライフバランスの推進

ストーカー事案や配偶者暴力事案等をはじめとする女性被害者への適切な対応等、女性の視点を反映した組織運営に向け、能力や実績、適性等に応じた女性職員の登用、職域の拡大を図る。

また、全ての職員が責任と誇りを持って働ける職場を確立するため、全職員のワークライフバランスを推進する。

【警務課】

(4) 治安対策の強化に向けた交番・駐在所の適正配置

交番・駐在所の配置や体制が、初動警察体制の確保など、治安情勢に即したものになっているか、地域の事情・特性を考慮するとともに、中山間地域の安全・安心対策にも配慮して総合的に検討する。

【警務課 地域課】

(5) 留置施設の整備と留置管理業務の効率化の推進

被留置者の適正な処遇を推進するため、留置施設の整備を推進する。さらに、留置管理業務の合理化・効率化を推進するとともに移送の促進を図る。

【総務課】

(6) 科学捜査の充実強化

客観証拠による的確な立証を図るため、DNA型鑑定の積極的な犯罪捜査への活用、DNA型データベースの拡充、DNA型鑑定試薬の確保、鑑識・鑑定資機材の整備等を通じて科学捜査力の充実を図る。

【科学捜査研究所 鑑識課】

(7) 死因究明体制の強化

犯罪死見逃し事案の絶無を期すため、検視官等の弾力的な運用による積極的な現場臨場、簡易薬毒物検査キットをはじめとする各種資器材の整備と活用、県医師会・法医学講座等との連携強化等死因究明に係る実施体制を強化する。

【海上保安部 捜査第一課】

(8) 現場警察活動を支える警察通信の体制強化

機動警察通信隊の出動態勢整備、事案対処能力向上等により、現場映像配信等の機動警察通信活動の強化を図るとともに、指揮本部及び事案対策設備等の通信設備充実等、警察通信の体制強化を図る。

【機動通信課 警備課 刑事企画課】

2 治安関係施設・資機材等の整備の推進

(1) 治安関係施設の整備の推進

治安基盤としての機能強化を図るため、施設の長寿命化を図るとともに、庁舎の機能を改善するなど、所要の整備を計画的に推進する。

【会計課】

(2) 現場執行力の強化に向けた装備資機材等の整備

県民の生活や安心感を脅かす犯罪等に対処するために必要な各種装備資機材の整備を推進する。特に、より効率的な犯罪捜査のため、鑑識・鑑定資機材等の整備、映像伝送用の通信資機材や銃器立てこもり対策用の装備資機材等の整備を推進する。

【会計課 機動通信課】

(3) 現場執行力の強化に向けた技術の活用

110番通報に際し、迅速・的確な初動対応と情報共有を図るため、現場の状況をリアルタイムに把握することができる持ち運び可能なタブレット型カーロケータシステムの配備など、通信指令システムの更なる高度化を推進する。

また、無線機器の保管管理事務を合理化するなど、業務の合理化・効率化を推進して現場執行力を強化する。

【通信指令課】

(4) 情報通信システムの強化

事態対処能力を強化するため、デジタル秘匿通信の確保、画像伝送機能の強化など、警察情報システムの整備等を着実に実施する。また、警察無線の利便性の向上及び耐災害性の強化を図り、可用性・堅牢性を確保するとともに、更なる秘匿性・機密性を確保するため、警察移動通信システムの高度化を推進する。

【通信指令課 通信施設課】

3 犯罪の痕跡が発覚しやすい社会づくりに向けた取組の推進

(1) 県民からの情報提供の促進

広く県民から重要凶悪犯罪等の被疑者検挙に資する情報の提供を受けるため、県警察ホームページ等の各種広報媒体の利用を促進する。また、各種事業者と犯罪捜査への協力に関する協定を結ぶなど、県民からの情報提供基盤を一層強化する。

【刑事企画課 生活安全企画課 交通指導課】

(2) 犯罪の痕跡の収集・活用

ア 防犯カメラ等からの犯罪情報の収集

犯罪者の絞り込みや特定につながる痕跡の収集手段として、防犯カメラ、ドライブレコーダー及び交差点カメラ等の整備を促進するとともに、ATM・コンビニエンスストア等に設置されている防犯カメラや、バス・タクシー等に設置されているドライブレコーダー等の各種画像提供について、設置者に更なる理解を求め、捜査への協力を確保する。

【刑事企画課 鑑識課 科学捜査研究所 交通指導課】

イ 自動車ナンバー自動読取システムの整備活用

高速道路の延伸に伴う交通流の変化等を踏まえて、盗難自動車の発見や自動車を利用した犯罪の捜査に高い効果を発揮する自動車ナンバー自動読取システムの配置の在り方の見直し・拡充を行い、より効果的な整備活用を推進する。

【刑事企画課】

ウ データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴(ログ)の保存の在り方の検討【再掲】

サイバー犯罪に対する事後追跡可能性を確保するため、民間事業者に対して、データ通信カード契約者やインターネットカフェ利用者に対する本人確認の徹底、無線LANの無権限利用を防止するための広報啓発等を行うよう要請するとともに、関係事業者と通信履歴（ログ）の保存の在り方を検討する。

【サイバー犯罪対策課】

(3) 犯罪捜査情報の分析体制の充実

ア 画像分析システムの高度化

防犯カメラ・ドライブレコーダー等から得られた多種・多様な画像について、より効率的かつ精度の高い個人識別等を可能とするため、画像分析システムの高度化を図り、画像分析機能の強化を図る。

【刑事企画課】

イ 情報分析支援システムの高度化

被疑者の迅速な検挙を可能とするため、警察が保有する各種データベースの充実及び検索機能の高度化を図り、初動捜査活動の効率化及び情報分析支援活動の一層の強化を図る。

【刑事企画課 情報管理課】

ウ 犯罪の取締りのための情報技術解析体制の強化

情報通信技術の急速な発展により、IoT機器など新たな電子機器や情報通信サービスが次々と登場し、電子機器等があらゆる犯罪に悪用されるようになってきており、犯罪の取締りにおいても高度な技術知見が必要であることから、解析能力の向上及びデジタルフォレンジックを活用した技術支援の推進を図ることにより情報技術解析体制を強化する。

【情報技術解析課】